

石川県公報

平成 24 年 10 月 4 日 (木曜日)

号 外

(第 64 号)

目 次

公 告
予算の要領の公表

(財 政 課) 1

公 告

予 算 の 要 領 の 公 表

平成24年第3回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成24年10月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成24年度石川県一般会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,740,909千円を追加し、歳入歳出それぞれ535,337,909千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 平成24年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び金		千円 3,458,521	千円 229,282	千円 3,687,803
	1 分 担 金	174,186	5,000	179,186
	2 負 担 金	3,284,335	224,282	3,508,617
9 国庫支出金		51,817,006	3,479,853	55,296,859
	1 国庫負担金	28,475,433	596,171	29,071,604
	2 国庫補助金	22,200,037	2,883,682	25,083,719
11 寄 附 金		4,000	3,000	7,000
	1 寄 附 金	4,000	3,000	7,000
12 繰 入 金		21,380,699	3,035,931	24,416,630
	2 基金繰入金	20,914,514	3,035,931	23,950,445
13 繰 越 金		1	374,565	374,566
	1 繰 越 金	1	374,565	374,566
14 諸 収 入		49,206,587	319,278	49,525,865
	6 雑 入	3,953,495	319,278	4,272,773
15 県 債		109,314,000	4,299,000	113,613,000
	1 県 債	109,314,000	4,299,000	113,613,000
歳 入 合 計		523,597,000	11,740,909	535,337,909

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		50,964,198	22,478	50,986,676
	5 防災救助費	1,655,856	22,478	1,678,334
3 企画県民費		40,982,779	44,500	41,027,279
	1 企画振興費	37,667,614	28,500	37,696,114
	2 県民文化費	3,315,165	16,000	3,331,165
4 健康福祉費		78,496,554	3,591,797	82,088,351
	1 高齢者福祉費	29,354,159	1,231,947	30,586,106
	2 子育て福祉費	11,407,957	464,611	11,872,568
	3 障害福祉費	9,566,726	1,443,475	11,010,201
	7 医薬看護費	7,993,505	451,764	8,445,269
5 環境費		3,348,961	6,000	3,354,961
	1 環境費	3,348,961	6,000	3,354,961
6 商工観光労働費		32,730,812	270,376	33,001,188
	1 商工費	26,445,377	26,290	26,471,667
	2 観光交流費	2,090,712	23,800	2,114,512
	3 労働費	4,100,530	220,286	4,320,816
7 農林水産業費		24,735,441	673,757	25,409,198
	1 農業費	5,552,138	6,500	5,558,638
	3 農地費	7,575,199	231,679	7,806,878
	4 林業費	8,304,706	334,722	8,639,428
	5 水産業費	1,821,230	100,856	1,922,086
8 土木費		63,626,153	7,050,555	70,676,708

	2 道路橋りょう費	29,965,938	4,425,802	34,391,740
	3 河川海岸費	12,423,610	1,774,328	14,197,938
	4 港湾費	3,217,315	313,349	3,530,664
	5 都市計画費	9,965,083	537,076	10,502,159
9 警察費		24,324,594	72,446	24,397,040
	2 警察活動費	1,476,633	72,446	1,549,079
10 教育費		104,323,430	9,000	104,332,430
	1 教育総務費	9,328,735	9,000	9,337,735
歳 出 合 計		523,597,000	11,740,909	535,337,909

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
精育園管理運営費		千円	自 平成25年度 至 平成29年度	千円 535,000
錦城学園管理運営費			自 平成25年度 至 平成29年度	923,000

第 3 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法 償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法 償 還 の 方 法
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,089,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の都合により、据置期 間償還期限を短縮し、 借若しくは繰上償還又 は繰上償還をすることが できる。	1,146,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の都合により、据置期 間償還期限を短縮し、 借若しくは繰上償還又 は繰上償還をすることが できる。
農 地 防 災 事 業 費	314,000		335,000	
造 林 費	6,000		43,000	
治 山 費	548,000		592,000	
漁 港 建 設 費	147,000		177,000	
道 路 建 設 費	5,340,000		6,796,000	
国直轄道路事業費負担金	4,138,000		4,961,000	
河 川 改 良 費	1,880,000		2,127,000	
国直轄河川事業費負担金	448,000		1,219,000	
河 川 整 備 費	169,000		200,000	
砂 防 地 す べ り 対 策 費	1,163,000		1,259,000	
国直轄砂防事業費負担金	406,000		472,000	
海 岸 保 全 費	199,000		218,000	

補 正 前
利 率
8.5%以内
(ただし、利
率見直し方
式で借り入
れる資金に
ついて、利
率の見直し
を行った後
において、
当該見直し
後の利率)

補 正 後
利 率
8.5%以内
(ただし、利
率見直し方
式で借り入
れる資金に
ついて、利
率の見直し
を行った後
において、
当該見直し
後の利率)

国直轄海岸事業費負担金	168,000				293,000	
港湾改良費	266,000				316,000	
国直轄港湾事業費負担金	699,000				859,000	
街路事業費	1,104,000				1,242,000	
交通指導取締費	550,000				600,000	
防災総務費	153,000				175,000	
要介護高齢者対策費					56,000	
計	109,314,000				113,613,000	

平成24年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ267,290千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,295,461千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成24年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び金 負 担 金		千円 2,005,004	千円 33,430	千円 2,038,434
	1 負 担 金	2,005,004	33,430	2,038,434
2 国庫支出金		474,666	186,860	661,526
	1 国庫補助金	474,666	186,860	661,526
4 県 債		253,000	47,000	300,000
	1 県 債	253,000	47,000	300,000
歳 入 合 計		3,028,171	267,290	3,295,461

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道費		千円 3,028,171	千円 267,290	千円 3,295,461
	1 建設費	936,525	267,290	1,203,815
歳 出 合 計		3,028,171	267,290	3,295,461

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後		
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法
流 域 下 水 道 事 業 費	253,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	300,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行
計	253,000			300,000		

平成24年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
金 沢 港 引 船 配 備 費	自 平成25年度 至 平成29年度	158,000 ^{千円}

